



事業団だより

第123号

発行
 社会福祉法人
 千葉県社会福祉事業団
<http://www.cfj.or.jp/>



千葉県社会福祉事業団
 袖ヶ浦福祉センター



編集後記

事業団だより123号をお読みいただきありがとうございます。

昭和51年に「ふれあい」という名称で創刊された「事業団だより」は、利用者様や子ども達の笑顔や、その時々々の事業団の変化をお届けしてまいりました。原稿をお寄せくださった皆様、取材をさせていただいた皆様には、この場を借りて御礼を申し上げます。

皆様に支えていただき発行してまいりました広報誌は、今回をもちまして最終号となります。ご覧いただきまして、ありがとうございます。

広報委員会

一文字一行の想いを受けとめてくれた皆様へ感謝

理事長 相馬 伸 男



感染拡大の勢いに陰りが見え、「WITHコロナの暮らし」の聲が拡がるなか、福祉に携わる者としては、一度感染者が出た際の影響は決して軽減されているわけではなく、未だに対策の徹底が求められる日々が続きます。

さて、千葉県袖ヶ浦福祉センターの障害者支援施設更生園は利用者さんの移行を終え、また、診療室も患者様の転医の目途がつき、この10月末で両施設共、支援業務、診療業務を終了いたします。

既に、福祉型障害児入所施設養育園は、令和3年11月末に支援業務を終了しており、長きにわたり障害児等療育支援事業を行ってきた児童サービスセンターも、令和4年3月末で事業所を廃止しており、10月末で全ての事業に係る業務を終了いたします。

千葉県の方針発出以来、児童や利用者さんの移行、患者様の転医を進めてきましたが、ここに至るまで、多くの諸団体、関係機関の皆様にご協力とご支援をいただきました。謹んで感謝申し上げます。

平成25年11月に起こした事件。

「衝撃と悲しみと怒り、不信」は今なお消えることはありませんが、これらを心の奥底にしまいつつ、利用者さんとの暮らしを前に進め、支援の考え方や運営を見直してきました。

そこでは多くの気づきがありました。私達は、その気づきを文字として、行動として、利用者さんや子ども達との日々の生活やホームページ、広報誌を通して積極的に発信してきました。

それは事件以降の改革改善課題への取り組みとしてだけでなく、「伝えたいことがたくさん生まれている」との暮らしの実感でもありました。

そして、この10月末、支援業務、診療業務の終了により、事業団便りもこの号をもって最後といたしました。

これまで、一文字一行に込められた想いをたくさんの方に受け取っていただき、ありがとうございました。

昭和41年6月29日の法人設立、7月1日の事業開始から56年。法人としての歴史を閉じるまでの残り半年、最後まで丁寧な、祈りと感謝の気持ちを忘れずに取り組んでまいります。

更生園

9月初旬、男性入居者が理事長始め沢山のスタッフから見送られ退所され、全ての利用者の移行を終えました。

保護者会は自身のお子様が進所された後も「最後の一人が退所するまでは・・・」と定期的な役員会活動で見守り続けて下さいました。

職員も「楽しい暮らしの一時を」と最後までバーベキューや花火などの様々な企画をしてくださいました。

ご支援いただいた、障がいのある方を支援する皆様、関係する皆様のおかげで無事にこの日を迎えられることができましたこと感謝申し上げます。

ありがとうございました。

施設長 古川 茂

養育園

苦しく厳しい時間を共に過ごし、最後まで残ってくれた職員達とも間もなく別れの時が訪れます。

多くの職員が不安を抱えながらも笑顔で新しい道へと踏み出して行きます。彼らと出会い、一緒に仕事が出来たからこそ、私は今こうしてこの場に居られると思います。彼らは私の誇りです。本当にありがとうございました。どうか幸せな人生を。

叱責を受けて当然の状況の中、「私たちは見捨てない」と言ってくれ励ましてくれた多くの皆さんを私は覚えていきます。

いつの日かこの恩を返せる日が来るまで、どうかお元気で過ごして下さい。ありがとうございました。

施設長 千木良 俊彦

診療室

いよいよ令和四年十月末日をもって、診療室は業務を終了することとなりました。

診療室は昭和五十六年の開設以降、四十年以上の長い間、診療業務を行って参りました。

私は平成三十年四月より勤務しております。もともと記憶に残るのはもちろん今も続く新型コロナウイルスへの対応です。未だ終息の目途は立っておらず、一日も早く日常が戻ってくるのを祈っております。

診療室の運営に際し、これまで大変多くの方々に御尽力頂きました。厚く御礼申し上げます。千葉県の医療環境は現在も大変厳しいものがあります。診療室は閉鎖となりますが、引き続きご支援頂けると幸いです。

今まで、大変お世話になりました。ありがとうございました。

診療室長 古川 健

事務局

千葉県は全国に先駆けて、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例」を平成十九年に施行しました。障害のある人への差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めることを目的とした条例です。

先日、沖縄を舞台とした朝ドラで、「ゆいまーる」という方言を耳にしました。「結びつき」「助け合い」といった意味の言葉だそうです。誰にとっても大切なもの。その念いを胸に、障害のある人とながら互いに理解し協力しあいがら共に暮らしやすい社会になると信じています。

事業団は、令和五年三月をもって事業を終えます。これまでの皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局長 黒川 正喜